

# 匿名掲示板などへの書き込みからのトラブル

掲示板などのサービスでは、素性を明かさずに匿名で書き込みができるため、普段ならなかなか言えないような本音を書き込むことができます。しかし、それが時にはデマやひぼう中傷や大きなトラブルに発展することが少なくありません。

## 例えば、このような問題のある書き込みが……

### ①他者に対するデマやひぼう中傷の書き込み

例えば、学校の話題が投稿される匿名掲示板のスレッドでの、特定の生徒に関するデマの書き込みや、ニュースサイトのコメント欄での、芸能人やスポーツ選手に対するひぼう中傷の書き込みなどがあげられます。

また、この書き込みから、住所等の新たな個人情報が特定され、書き込まれてしまう場合もあります。

### 〇〇学校について語れ

#1 2025/xx/xx 21:57

xx部の2年生、□□〇男は、部室で他の部員のお金を盗んでいます。

【匿名さん】

### ②個人情報の拡散・悪用

#### <拡散>

掲示板等へ書き込まれた個人情報が、本人の知らないうちに他の掲示板などに転載されて広がってしまい、迷惑メール等の行為の標的となってしまうこともあります。



なんで私の個人情報が書かれてるの!?

#### <悪用>

ネットで手に入れた他人の氏名や住所などを悪用した、殺人や放火、爆破予告などの書き込みが匿名掲示板などでしばしば見つかっています。



×月×日、●●●学校を爆破します



## インターネットに匿名性はありません

上で紹介したような問題のある書き込みをする人たちは、「匿名だから、ばれないだろう」という意識で書き込んでいるものと思われます。しかし、インターネットに匿名性はありません。

インターネット上のすべての書き込みは、「いつ・どこで・どの機器が書き込んだか」という記録が残されており、犯行予告などの事件性のある書き込みが見つかったら、警察がすぐにその記録を調べて身元を特定します。また、他者に対するひぼう中傷などの書き込みに関しても、被害にあった人が裁判所に申し立てをすると、記録が調べられ、誰が書き込んだか特定され、脅迫罪などで逮捕されたり、被害者から損害賠償請求されたりすることがあります。

「プロバイダ責任制限法」という法律の改正によって、ひぼう中傷などの被害にあった人が、投稿者の情報を知るための手続きが、以前よりも簡単になり、毎日新聞の報道によると、2024年上半年に裁判所に申し立てられた手続きの件数は、2023年の上半期の2倍近くになっていたとのことです。

**重要!**



匿名で書き込んだものでも、投稿者の特定は可能であるということをふまえて、自分が書いたものだと知られても問題のないこと以外は書き込まないように注意しましょう。

特に氏名や学校名、市町村等の個人が特定されやすい情報は書き込まないようにしてください。

もし、自分に対するデマやひぼう中傷の書き込みを見つけたときは、反論したりするのではなく、証拠として書き込みを画像で保存してから、すぐに保護者や警察に相談してください。

